

第 1 回教育委員会（定）

開会日時令和 7 年1月8日（水）午前 1 0 時 0 0 分

閉会日時午前 1 1 時 1 2 分

開会場所教育支援センター

出席者

教 育 長	長 沼 豊
委 員	小 林 美 香
委 員	青 木 義 男
委 員	野 田 義 博
委 員	善 本 久 子

出席事務局職員

事務局次長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長事務取扱参事	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	富 田 和 己	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	彼 島 勲
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	高 木 翔 平
教育支援センター所長	石 野 良 恵	中央図書館長	松 崎 英 司

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 皆さん、おはようございます。令和7年、本年もどうぞ、皆様、よろしくお願いいたします。

本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和7年第1回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長事務取扱参事、金子学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いします。

本日の委員会は傍聴者はいらっしゃいません。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。報告2「板橋区スマートスクールプロジェクトの改定について」は、令和7年2月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため、本日の教育委員会において公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理します。

○報告事項

1. 令和7年度学校用務業務の新規民間委託校について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「令和7年度学校用務業務の新規民間委託校について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 資料は「学-1」をお願いいたします。

令和7年度学校用務業務の新規民間委託校についてでございます。

1でございます。

定期清掃業務委託校が、令和7年度から新たに、蓮根小学校、若木小学校、板橋第五小学校、板橋第七小学校、弥生小学校の5校が加わることとなります。

2、令和7年度の業務委託校の内訳でございます。

小中学校は、73校中64校が定期清掃または用務業務の委託となります。直営校は、これによりまして9校となります。

幼稚園、特別支援学校につきましては、昨年度と同様、特に変更はございません。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。
よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

3. 令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、続いて、報告3「令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 よろしく願いいたします。

令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学省大臣表彰について、ご報告をさせていただきます。

「地－1」をご覧ください。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に関する文部科学大臣表彰につきまして、緑小学校のiCSの取組を推薦したところ、このたび表彰が決定いたしました。

1の表彰対象につきまして、コミュニティ・スクール委員会と学校支援地域本部の一体的実施によりまして、学校運営の改善強化のみならず、学校を核とした地域づくりの効果を取り上げている取組、こちらが表彰対象になります。

2の被表彰取組といたしましては、緑小学校コミュニティ・スクール委員会並びに学校支援地域本部の「ビオトープの設置と維持管理を軸とした子どもたちとともに考える環境教育の実践」です。

詳細は、この後、説明いたします。

3のその他につきまして、2月28日に文部科学省の方で表彰式が開催される予定となっております。被表彰取組は107件ございます。

2ページ目にお移りください。

緑小学校の取組内容を記載しております。

緑小学校では、緑豊かな特徴を生かしまして、環境教育を推進するために、校庭改修のタイミングでビオトープの設置を検討いたしました。また、これをきっかけとして、子どもたちが地域住民との協働・対話を通して、「課題発見・解決学習」を深めることをめざしました。

右に行きまして、自然体験活動を軸に、地域一体となって環境教育に取り組んで、持続可能な社会の担い手を育成していくということでございます。

その下の工夫やポイントにつきましては、コミュニティ・スクール委員会の中で子どもたちが主体となって管理をし、地域がそれをバックアップする体制を構

築するために、CS委員会の中でアイデアを出し合ったり、また、ビオトープ設置後も、休み時間に子どもたちと地域住民、教員がビオトープに集まって、観察して話す、「レッツビオトーク」と書いてあるところですが、そのようなイベントを、月1回程度、実施しております。

また、右に移りまして、地域学校協働本部、これは学校支援地域本部のことですが、こちらとしては、地域住民にボランティアへの参加を呼びかけて、腐葉土づくりであるとか、植林、あるいは美化活動を継続的に調整を行っていたり、地域住民をビオトープに関するゲストティーチャーとして招いたりする取組を行っております。

また、その下、真ん中辺りのコミュニティ・スクール委員会と地域学校協働活動の一体的実施につきましては、コミュニティ・スクール委員会が出たアイデアを基に、地域コーディネーターが調整をして、ビオトープの看板であるとか、生き物の隠れ家を地域の方が作成するなど、ビオトープを通して、自然とのつながりだけでなく、人とのつながりも育んでいるといったところです。

雑駁ですが、説明は以上です。

教 育 長 それでは、質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございます。ご表彰を受けられたということで、おめでとうございます。

私も緑小学校に行って、このビオトープと腐葉土づくりだとか、このビオトープの設置からビオトープを作っていく過程などの説明を受けました。

今ご説明いただいたように、地域の方々のご協力は非常に大きくて、ビオトープの設置から、そこに色々な生き物を生息させていく難しさだとか、様々な苦労をお聞かせいただいて、大変すばらしいビオトープができて、また、それをこれまで自然な形で維持されてきたということで、学校と地域の皆様、学校に関係する方々の力が非常に注がれた結果だと思っております。

子どもたちも、このビオトープを非常に大事にしながら、生き物の生息だとか、四季折々の変化、そのようなところを観察されて、色々な気づきを得ていると思います。

今回、この表彰を受けたということもありますし、できれば近隣の学校だとか、地域の方々にも、多くの方々にビオトープや腐葉土づくりの体験だとか、そのようなところに触れていただけるように、また、さらなる周知をしていただければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

地域教育力推進課長 ご意見をいただきまして、ありがとうございます。この緑小学校の取組に関しては、コミュニティ・スクール委員会と学校支援地域本部が連携・協働するという、板橋区コミュニティ・スクールの考え方をまさに体現した形でやっていただいた取組であったというふうに考えています。

こうした取組が広く区立小中学校のICSの方に知っていただけるように、周

知の方をしっかりと行って、i C Sの取組自体がさらに充実するように努めていきたいというふうに考えています。ありがとうございます。

野 田 委 員 よろしくをお願いします。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

小 林 委 員 すばらしい取組だと思って伺っておりました。

なかなか地域の関わり方は難しいと思うのですが、一緒に何かものを作り上げて、それをまた継続してやっていくというのは、とてもいい取組だと思うのですが、地域の住民をゲストティーチャーとして招くということなので、どのようなお話があったのか、少しお聞かせいただけたら。

地域教育力推進課長 ゲストティーチャーとして招かれたときの具体的な学習内容についてつぶさに把握しているところではないのですが、地域の方々がそもそもビオトープに使用する腐葉土づくりだったりとか、植林だったりとか、そのようなところに関わってくださっているの、そのようなことが、背景というか、どのような形でビオトープを作れば環境になじんでいくのかとか、そのようなことを総合的に教えていただいているのかなというふうに理解しています。ありがとうございます。

小 林 委 員 ありがとうございます。やはり役割がありますと、関わりが地域の人たちもあるのではないかなと思いました。どうもありがとうございました。

地域教育力推進課長 ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

私からは、この取組が学校と地域の連携・協働という点で寄与しているということもさることながら、教育の中身として環境教育が非常に充実しているということで、さらに言えば、区が力を入れているSDGsもしっかり子どもたちが学んでいるということ。多大な貢献をしていることが表彰されたと捉えております。とても励みになる表彰を受けたと思います。

この賞を過去に本区で受賞した学校はありましたか。

地域教育力推進課長 この文部科学大臣表彰は、2年に1回の推薦と表彰の決定を行っているものでございまして、過去に前野小学校の取組がこの文部科学大臣表彰の対象となって表彰を受けているというところでございます。

その取組は、図書室を利用した放課後の学習活動、これは前野小学校が従前から取り組んでいる、地域の方にご協力いただいて、学習活動を充実させるということをやっている取組に対して表彰を受けたというところでございます。

教 育 長 ということは、2校目ということですね。

地域教育力推進課長 そうです。2校目になります。

教 育 長 ありがとうございます。

ぜひ今後も、他の学校も受賞できるように、先ほど野田委員が言っていたように、周知徹底していただいて、横展開が図れるといいと考えております。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

4. 「子ども司書講座（全5回）」の実施報告

(図－1・中央図書館)

教 育 長 では、続いて、報告4「子ども司書講座（全5回）」の実施報告について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 中央図書館長でございます。よろしくお願いいたします。

「図－1」の資料に基づいてご報告をさせていただきます。

子ども司書講座の実施報告でございます。

1、概要でございます。

本や図書についての知識を深め、学校や家庭、地域において読書の楽しさを伝えるリーダー的役割を担う人材を育成し、将来のキャリア形成につなげる事業として、「子ども司書講座（全5回）」を実施したものでございます。

こちらは令和5年度からの新規の事業で、今年度で2回目という形になります。

2の日時でございます。

土日に、2時～4時で、2時間の講座をセットして受講をしていただきました。場所は、中央図書館で実施をしたものでございます。

4、参加人数でございます。

今回は、中央図書館の学びのエリアである前野小学校の4、5年生を対象として募集をいたしました。定員10名だったところ、参加は6名だったという形になります。

資料は、次のページの方に行っていただいて、内容の方をご説明させていただきます。

子ども司書講座、全5回の講座になります。

1回目は、オリエンテーションであったり、図書館員の仕事について講義を受け、実際の修理や装美の体験をしていただいております。

2回目には、図書館の配架の分類に関わるもの、中央図書館にあるものについて講義を受け、その上で、配架であったりとか、予約の体験などをしていただいたものでございます。

3回目以降につきましては、図書館の利用の方法であつたりとか、企画、イベントの方を準備していただいたり、このようなものを手伝っていただいているところでございます。

4回目には、おはなし会に実際に参加していただいて、子どもたちに読み聞かせをしていただくといった実施になっております。

5回目には、季節のクリスマスおはなし会の準備と展示作品の制作などを行っていただいたものでございます。

資料、その次には、子ども司書講座のアンケートの集計結果がございます。

最後の方に、5／5ページの最後で、子ども司書講座は小学生を対象としているのですが、中学生になっても仕事をしたいといったご希望がございましたので、今後の事業の参考にしていきたいと思っております。

報告については以上でございます。

教 育 長 それでは、質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

野 田 委 員 ご報告ありがとうございました。

これは前回に続いて、非常に実践的で、なおかつ5回という限られた回数の中で、それぞれの会が非常に充実した内容で、図書館の在り方だとか、オリエンテーションで、図書館を運営してくださっている方たちのお仕事について、詳しく、実習を交えて、協力していただいて、昨年度も今年度も非常に充実した、すばらしい講座になったと思います。ありがとうございます。

実際に体験された子どもたちも、今まで知ることができなかった図書館の裏側だとか、実際の図書館の在り方について、非常にたくさん勉強できたのではないかと思います。

私も、年末に中央図書館に伺わせていただいて、この展示も拝見しました。

すごく目につくところにきれいに展示してくださっていて、こうやって子どもたちと同じ年代の子たちが図書館でこのような勉強をしているということが非常に分かりやすく伝わるようになっていました。このような周知もしていただいて、ありがとうございます。

また別になりますけど、科学館との連携もされていて、同じように展示もされていて、近隣とのつながりだとかも含めて、やはりこの図書館の在り方は非常に重要で、子どもたちもたくさん集まってきますので、ぜひこの司書講座に関しては大変貴重な経験になるので、引き続き、続けていただけるようによろしく願います。

中央図書館長 ありがとうございます。そうですね、企画について、やはり図書館の立地もございまして、公園の中にあるといったところで、子どもたちがよく目に触れるところなのかなと思っております。

企画については、今後、実施することと合わせて、地域のいろいろなところに

拡大ができないかなということも併せて検討していきたいと思っております。
ありがとうございます。

野 田 委 員 よろしく申し上げます。

善 本 委 員 よろしく申し上げます。

私からは質問です。司書講座の中で、ビブリオバトルをやってくださっているのですが、ビブリオバトルの投票者というのは誰になるんでしょうかという質問です。

中央図書館長 ビブリオバトルにつきましては、図書館のホールで行ったものでございます。
その場にいたお客様ももちろんいらっしゃいますし、この司書講座を受けてくださった方などを対象に行っております。

善 本 委 員 ありがとうございます。質問をした意図は、ビブリオバトルって、やっぱりたくさん聴衆がいて、投票してくださる方が盛り上がるし、子どもたちも、客観的に見てもらえて楽しいなと思うので、ビブリオバトル自体については、そういう意味でホールでやってくださったのはとてもよかったと思いますし、聴衆が増える工夫をぜひ引き続きしていただけるといいかなというふうに思います。

関係者だけでなく、全くそこに関わりを持たない人たちが、それだけを聞いて投票するということにビブリオバトルは価値があるなというふうに私は思っているので、ぜひ、引き続き、このエリアの取組をいろいろな人に見てもらえるように工夫していただければいいなというふうに思います。ありがとうございます。

中央図書館長 中央図書館でございます。ありがとうございます。

おっしゃっていただいていることは物すごく響いております。おはなし会など、他のイベントと合わせて集客の方を図っていきたいと思っております。ありがとうございます。

教 育 長 では、他にいかがでしょうか。

青 木 委 員 私も質問なのですが、ご説明どうもありがとうございました。

大変楽しい企画だと思ひまして、アントレプレナーシップ教育という意味では非常に重要な取組だと思っています。

1つ、興味を持ったのは、最後の5回目にあったクリスマスおはなし会の準備というのがあったのですが、クリスマスおはなし会とはどういう、クリスマスの時期にやられると思うのですが、どの日程で、どういう方たちに向けてやっているのか、少し伺いたいと思っているのですが。

中央図書館長 中央図書館長でございます。

おはなし会の日程自体は、実は平日のお昼といった形になっております。なので、親子連れの方が多くいらっしゃるところでございます。

内容としましては、もちろん絵本の読み聞かせや紙芝居といったものもあるのですが、その場でクリスマスカードなどをお渡しして、個別にシールを張ったりとか、そのような工作が楽しめるようなおはなし会といった形にさせていただいております。

以上でございます。

青木委員 ありがとうございます。クリスマスの時期に、これは日本の取組ではないのですけども、イギリスなどでは、クリスマスレクチャーという形で、25日の昼間に、子どもたちへのプレゼントという形で、図書館からたになるお話だとか、そういう絵本の読み聞かせをやっているようなお話をよく聞くので、クリスマスというイベントをうまく使うのであれば、そういう25日や何かのクリスマスレクチャーというような形での取組というのは、割と、ある意味、集客につながる場面もあるかなと思いますので、そのような方向性も検討していただいて、もう少しイベントとして、何となくキャッチーな形もご検討いただければなと思って少し聞いてみました。ありがとうございました。

教 育 長 他に、いかがでしょうか。

私からは、アンケートの（6）にもありますが、子ども司書としてどのような活躍をしたいですかと聞いているということは、受講した後、いろいろなところで、特に学校図書館もそうですし、中央図書館などでもお手伝いをしてくれるということも想定されていると思います。この子たちが、今年は11月ですので、まだ活躍の場がなかったかもしれませんが、実際にどのような活躍をされているのか、あるいは昨年度に受講した子どもたちが今年度どのようなことをしたのか、情報があれば教えていただけますか。

中央図書館長 中央図書館長でございます。

まず、昨年度、上板橋第四小学校の児童9名が司書として認定されました。

こちらの方々は、毎月第一日曜日に中央図書館に来ていただくと、配架であったりとか、絵本の読み聞かせの準備であったりとか、そのようなお手伝いをしていただいているものでございます。

この活動を続けるとスタンプがもらえて、10個貯まると景品がもらえるといった形で、継続して活動していただけるような取組をさせていただいているところではございます。

教 育 長 ありがとうございます。ぜひ、講座で終わるのではなくて、その次に展開していけるような形で、今みたいに、いい形で進んでいますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

5. 小学生向け絵本づくりワークショップの実施報告

(図－2・中央図書館)

教 育 長 では、続いて、報告5「小学生向け絵本づくりワークショップの実施報告」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 中央図書館長でございます。

続きまして、「図－2」の資料に基づいてご説明いたします。

こちらは小学生向けの絵本づくりワークショップの実施報告でございます。

子どもたちの表現力、豊かな想像力を育むことを目的とし、区立図書館11館、こちらで区内小学生を対象とした絵本づくりワークショップを実施したものでございます。

絵本をきっかけに、読書活動や絵本のまち板橋の推進にも寄与する事業として、こちらででき上がった作品について、令和7年3月実施予定のいたばしこども絵本展で展示を行うものでございます。

開催の日時につきましては、全11館で五月雨式に実施をしているところでございます。

参加者数の一覧がございます。今年度の参加者数は、合計で103名といったところでございます。昨年度が95名だったところで、少し参加者が増えているといったところでございます。

実施の様子は画像のみになっておりますが、実際は3回の講座が組まれております。

1回目に、絵本の作り方であったりとか、そのような講義を受ける。

次に、お話を考える、絵を考える。

最後に、本として製本をしていくといった形です。

こちらの3回の講座を各館で実施したものでございます。

次のページに移りまして、皆様の感想をいただいているところでございます。

毎年参加してくださっている方もいて、親子連れで来ていただいたりとかもしております。

最終的に、作品展示につきましては、中央図書館で展示をするといった形になっております。

事業の実施については以上でございます。

教 育 長 それでは、質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

小 林 委 員 説明ありがとうございました。

さすが絵本のまち板橋ということで、これだけ、先ほどのお話も含めて、そのように広がりがあるということを私は知りませんで、勉強になりました。

いたばし子ども絵本展は、中央図書館で実際に見たりすることができるということなのでしょうか。

中央図書館長 中央図書館でございます。実際に作られた作品をそこに並べさせていただくという形なので、実際に子どもたちの作った作品を見ることができます。

小 林 委 員 ぜひ、行ってみたいと思います。

中央図書館長 ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

私からは確認ですが、各館、3回ずつのワークショップということですが、これは3回連続講座なのか、それとも1回ずつ、違う方が参加するのか、どちらのタイプでしょうか。

中央図書館長 3回連続講座になっております。同一の方が3回とも講座に参加するという形です。

教 育 長 簡単に、1回目、2回目、3回目の内容を紹介していただけますか。

中央図書館長 1回目は、絵本作家の先生、児童文学作家の先生を呼んで、実際の絵本の作り方の講義を受けていただく形になります。

その後、2回目、3回目は、主に作業が多くなってくるのですが、実際に絵を描く作業であったりとか、お話を考えていく作業、それをさらに紙にしてつなげていくといった作業の形になります。

なので、家で作ってきてくださっている方もいるのですが、おおむね3回の講義としては、このような形で進めているところでございます。

教 育 長 分かりました。これは「絵本のまち板橋」のブランド戦略に貢献できるものですし、とても人気のある講座になってきていますので、さらに増えるといいですね。

ただ、あまり増えてしまっても、定員があるでしょうから、この作業をするということでは限界みたいなものはあるのでしょうか。

中央図書館長 まず館の大きさというところがございまして、視聴覚室であったりとか、会議室の大きさで、なかなか定員をこれ以上増やすことが難しいというところがございます。

氷川図書館などはかなり会議室が狭かったりもするので、あまり多くの方が来

られないなというところは、正直、ございます。

そういうときには、他の館のご案内をするなり、人数の上限については柔軟に対応させていただいているところでございます。

教 育 長 ぜひ人気のワークショップですので、引き続き、いいものにしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
それでは、よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。
よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、報告2については非公開として聴取いたします。傍聴人の方はいらっしゃいませんので、早速、報告2に入っていきます。

○報告事項

2. 板橋区スマートスクールプロジェクトの改定について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 報告2「板橋区スマートスクールプロジェクトの改定について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 教育支援センター所長です。どうぞよろしくお願いいたします。
「支-1」をご覧ください。

板橋区スマートスクールプロジェクトにつきましては、令和2年度に策定をいたしまして、毎年、更新をしております。

令和2年度に策定いたしました経緯は、GIGAスクール構想が始まりまして、一人一台端末の整備を行う上で、ロードマップ的な位置づけとして策定をいたしまして、以後、機器の活用に重きを置いた内容とするもので更新をまいりました。

そのため、毎年、新たな内容を追記したり、表現を時系列から対象別にするなどして更新を行ってまいりまして、80ページ近いボリュームのある内容となっております。

こちらの現在のものを改定するのですが、当初、導入した子どもたちの端末は、全国的に、今年度、来年度に更新を迎えまして、GIGAスクール構想の第2期、次なるフェーズ、「NEXT GIGA」というフェーズに入っております。

そのため、指針につきまして、内容を精査し、方向性を示すものといたしまし

たので、前段としてご説明をさせていただきました。

作成につきましては、指導室とともに、こちらの方を進めております。

1 ページ目でございますが、概要版の方でご説明をさせていただきます。

2 / 40 ページをご覧ください。

今回の改定の要点になりますが、答えのない問いに対応できる子どもたちの資質を育むために、教師中心の一斉指導から、子ども主体の授業へ転換し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図ることが重要となっておりま

す。そのため、一人一台端末の活用をさらに進めていくことが求められています。

文部科学省が示しています「NEXT GIGA」で求められる取組を踏まえまして、「いたばし学び支援プラン2025」に掲げる「学びの循環」に基づき、改定をしております。

文部科学省では、GIGAスクール構想の下で、校務のDXを推進するよう示されておりますので、板橋区におきましても、教員の利便性向上、働き方改革につなげ、「学びの循環」をめざし、授業革新を実現するための環境整備を行っていきたく思います。

その下のめざす姿になります。

めざす姿といたしましては、3点ございます。

①といたしまして、多様な学びを保障する端末整備。

こちらは、学校に配備する予備機の方を増設いたしまして、故障等にも迅速に対応できる運用といたしまして、子どもたちの学びの継続というのをさせるための整備をしております。

②が、ネットワーク統合によります利便性の向上と校務DXの推進です。

こちらは、現在、校務系と学習系のネットワークが別々になっていますが、そちらを統合することで、利便性の向上をいたしまして、教員の働き方改革につなげてまいりたいと思います。

③といたしましては、児童・生徒一人一人に応じた学びというところで、ICTを活用した多様な学びの充実や、校務や学習に関するデータの分析等により、児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな指導につなげてまいります。

構成と主な取組です。

構成につきましては、第1部から第4部までで、第1部は教育のDXに向けて、これまでの取組や成果、今後の整備の方向性とめざす姿を記載しております。

第2部の授業革新編、こちらにつきましては、指導室中心で記載をしているところです。教育DXに向けた授業革新の取組、一人一台端末の利活用の方策を記載しております。

第3部、環境整備編につきましては、今後の一人一台端末の更新の内容ですとか、ネットワークの整備、校務のDXに関する計画を記載しております。

第4部といたしましては、資料編として、今回の指針に関する資料を掲載しております。

主な取組のめざす姿①の主な取組といたしまして、こちらの方は多様な学びを保障する端末整備ということで、児童・生徒、各学校、予備機の方が各2台とい

うことで、故障などが起きたときにすぐに対応ができないというところがありましたので、こちらの方、予備機の方を十分配備をしていくところです。

活用が進むにつれまして、故障の対応も多くなっておりまして、昨年度末には、板橋区に限らず、故障のために修理に出す自治体が増えたのですが、修理工場自体は皆さん一緒なので、大変混みあって、なかなか端末が子どもたちの手元に戻らないというような状況がございました。

国でも、このような状況について問題であるというところで、今回の調達に關しましては、予備機の分も含めた補助額というのが示されております。

なので、そのようなところで予備機の方を十分に配備していきます。

めざす姿②といたしまして、校務のD X化になります。

現在、授業等を行う学習系のデータはクラウドで、児童・生徒の情報管理、成績情報や保健情報などは校務のデータとしてサーバーで管理しています。

校務のシステムがクラウド版を活用することができると、こちらのネットワークの統合が進みまして、それぞれの持つデータが連携できるようになります。

この右側の方になります。

データを連携することで、それぞれの情報を可視化や分析することができ、その情報を1つに集めてダッシュボードとして見せることができまして、色々な部分で教育の情報を活用していけるということで、この右上のダッシュボードも準備をしていきます。

その下が教員の現在のパソコンの状況ですが、先生方は2台のパソコンを使い分けしております。

授業は、今、私たちが見ているC h r o m e b o o kで無線で行っておりますが、校務につきましては、職員室で有線で利用しています。

今年度は、一部、先行で実施しておりますが、令和7年度までに1台化を完了させます。1台化は完了するのですが、授業では無線、校務は有線ということで使い分けをしていただきます。

令和8年度につきましては、どちらも無線で使えるように整備していきますので、こちらの方はどこでも使える、場所を選ばずに使用できるということが可能になってまいります。

めざす姿③といたしまして、こちらはデジタルを活用したこれからの学びを進めてまいります。

児童・生徒が一人一人の興味や課題意識に基づき、他者と協働しながら、自らの見通しを持って自律的に学習を進めていく授業をめざしていきます。

この授業の図を少し見ていただきたいのですが、左側の方が主に今使われている内容で、教員が子どもたちに情報発信したり、やり取りをする。例えば課題を送付したり、成果物をこちらに提出してもらったりというところで、あと、コメントのやり取りをやっているというところではありますが、それをもう少し、この右側の部分、教員と子どもたちだけでなく、子どもたち同士が情報を共有、やり取りをするような場面を増やしていくというところを進めていきたいというふうに思っています。

教員からだけではなく、子ども同士でコメントなどをやり取りしたり、学習状況を共有して、他者の考えを参照したり、共同編集したりできるというところを進めていきたいというふうに思っています。

また、校務系のデータと学習系のデータを連携することによりまして、子どもの細かな情報まで見てとるようなことができますので、細かい指導につなげていきたいというふうに思っています。

では、本編の方になります。

ページをめくっていただきまして、表紙がありまして、4 / 40が「はじめに」になっております。この「はじめに」の部分をこの概要版の改定の要点というふうな形で記載をしております。

目次がございまして、次が、「第1部 教育のDXに向けて」というところで、記載をさせていただいております。

ここの2のICT環境整備の方向性とめざす姿、こちらについて、概要版のめざす姿として記載をさせていただいております。

送っていただきまして、8 / 40ページから、「第2部 授業革新編」が始まります。

こちらのところ、1の部分では、教育DXに向けた授業革新といたしまして記載をしておりますが、このところで、令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果からも、「課題の解決に取組、考えをまとめ、発表・表現する場面でICTを活用する頻度が高い学校」は各教科の正答率が高いという結果が出ているというところなので、そこのところもこちらに記載しております。

やはりその一方で、その下になりますが、教員間のICTの活用指導能力につきましては、学校間でしたり、教員間の格差があるというところもありますので、授業の在り方の研究、それを普及啓発していく、研修を通じて教員の指導力を図っていきたいというふうに考えております。

また、併せて児童・生徒の情報活用能力についても育成をしていきたいというふうに考えております。

ページを送っていただきまして、これまでの成果と課題というところで載せさせていただきまして、10 / 40ページから、こちらはデジタルを活用したこれからの学びというところを書かせていただいております。

こちらの方は、東京都で研究を進めているところで、そちらの方を受けまして、この提案を板橋区版という形で進めていきたいというふうに思っております。

現在、志村第二小学校でこのデジタルを活用した学びについての研究をしてくださっています。

ページを送っていただきまして、一人一台端末の活用イメージ、また、授業実践の方を記載しております。

16 / 40ページに、児童・生徒の情報活用能力の育成について記載をさせていただいております。

17 / 40ページと18ページにつきまして、こちらは板橋区の児童・生徒の情報活用能力の指標ということで、昨年度、板橋区版を定めましたので、そちら

も、引き続き、掲載をしています。

19／40ページに、一人一台端末の利活用の方策を載せております。

第3部といたしまして、22／40ページから、環境整備編ということで記載をしています。

こちらの②のところ、一人一台端末の更新のところで少しお話をさせていただきます。

冒頭で、子どもたちの端末が更新を迎えるということなのですが、板橋区の場合には、令和7年10月末にリース満了を迎えます。

今回の調達につきましては、国の方針によりまして、都道府県単位の共同調達会議において仕様の検討を行い、事業者の選定を行うこととなっております。

共同調達会議で板橋区としての意見を言う場面では、次の端末にどのようなことを優先したらいいのかというところ、そのようなところを、板橋区では学校の管理職、教員、児童・生徒の他、保護者の代表、PTAの方にアンケートを取らせていただいて、そのような重視する要素を抽出いたしました。

その次のページのところの23／40の上段の方に書いてありますが、板橋区としては、重さ、処理能力、壊れにくさ、こちらの方を重視する意見が多かったので、板橋区として挙げさせていただきました。

仕様の方に盛り込んでいただき、来月、こちらの方は機種や事業者が決定することになっております。

24／40ページのところ、(2)のネットワークの整備計画になります。

こちらの方が、国の推奨帯域を示す小中学校が全体の6%ということでありましたので、こちらの方はアセスメントを行いまして、現状の台数や使用状況であれば問題はないが、今後、使用状況によっては、ネットワークが遅れてしまったり、途切れてしまうことがあるということが分かりましたので、こちらの方も増強してまいります。令和7年度末を目途に整備をしていきます。

次の25ページからは、校務DXについて、冒頭の概要版で説明した内容になっております。

あとは、資料編といたしまして、先ほどの端末の更新に当たりまして、調査をした結果などを載せております。

長くなりましたが、以上となります。よろしくお願いいたします。

教 育 長 それでは、質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

青 木 委 員 ご説明ありがとうございます。非常に方向性としては望ましい方向だということと、ところで評価をしたいと思うのですが、実現性とかというところに向けて、2点、質問がございます。

今、Chromebookで令和7年度から行くという形で、継続でということだと、Googleのベースでやっていくことになろうかと思うのですが、最後の21ページ等にも書いてある点で、これ基本はもう、校務の支援も、それから教務系も、具体的にはクラウドというところになると、最後にありますよう

に「Google Workspace」を使うという形になろうかと思います。

これは当面はよろしいと思うのですが、やはりデータが増えていくと、Googleドライブや何か、もう今、限界があるという形で、Google社の方で上限を設定するような動きが出てきていて、私が所属する大学の方では、もう先生たちの教材が上限にいつてしまっていて、仕方がないので、別のクラウドサービスに動くというようなことをしています。

ですから、これからも積極的に使うというところまで少し時間はあろうかと思うのですが、二、三年先を見据えると、Googleドライブや何か、限界があるというところを少し念頭に置いた方がいいかなというところを思ったのが1点。

それから、もう1点が、ネットワークの環境整備ですね。これは非常に重要だと思っていまして、10ギガ化が進むのは令和8年いっぱいになりましょうかね。

今、子どもたちは、いわゆる中学生ぐらいになるとスマートフォンをみんな持っていますので、スマートフォンで5Gを使っていると、こっちの方が全然早いじゃないかというような形で、どちらかというとタブレットよりスマホを使おうよみたいな動きが本校の中でもたまにあったりするので、徹底してタブレットを使わせるという形の校則をかなり厳しく引いているというようなことがあります。

そういうバランスを考えていくと、効率的には早い方が子どもたちはやっぱりどうしてもいいという方向へ行ってしまう向きがあると思うので、その辺の対策等を含めて、いわゆる今、変遷というか、変わってきている時期の中で、この辺のところをどう考えて対症療法を考えているのかというところで、もしアイデアがあれば、少しお聞かせ願いたいなと思って質問しました。

よろしく願いいたします。

教育支援センター所長

ありがとうございます。

1点目のクラウドのお話になりますが、やはり今も少し学習で使う中で上限になっている、写真とかだと容量が多いというところがありますので、そのようなところについては、別で保管してもらおうような手だてというのを取っていただいております。

なので、これから校務の方のDXを進めていく中で、Googleをメインでしていくのかということも含めて、また検討していきたいというところで思っていますので、そここのところのデータをどうするかということも、どういうふうに別で保管できるものなのか、常時使うものなのかということのを分けながらやっていただくようになるのかなというのは、今のところではそのようなふうを考えております。

あとネットワークにつきましては、今のところは少し懸念があるというところではありますが、確かに、ますます、この後、想定されるのが、やはり校務と学習系が統合されるところが一番問題だと思っていますので、そこに備えてというところにはなりますが、ネットワークのアセスメントについては常に行っているところではありますので、そのようなところをチェックしながら対応していきたいというふうに思っております。

青 木 委 員 ありがとうございます。いずれにしても、対症療法的なところを考えながら進んでいくしか手はないと思うので、本校でもそういうところで、教員と常に「最新って、今、何なの」「もっと新しいサービスはないの」とか、それを模索しながら進んでいる状況ではありますので、ぜひ、各校の先生の現場や何かとも情報を共有していただいて、それで最善策というのをその場その場で考えていくしかないかなというのが今の状況だと思います。

 いずれにしても、大変だとは思いますが、ぜひこの計画、少しでも早く実現できるようにお願いできればと思います。ありがとうございました。

教育支援センター所長 ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

野 田 委 員 指導室並びに教育支援センターの方々が主体的に策定いただきまして、ありがとうございました。改定の要点についても、私も賛同する内容ですばらしいと思います。

 それぞれ、めざす姿のところですが、この最初の1の端末の整備ですけども、いろいろな報道も含めて、あと、国内の端末の利用状況ですけども、色々、我々大人が想定できないようなトラブル、故障で整備に出したら中に砂がいっぱい入っていたとか、色々な状況が今回のこの期間を通じて蓄積されたと思いますので、これからのトラブル対応にも、そのような事例を生かして、逆にメーカーさんなどにもそういうフィードバックをしていただいて、このような故障事例があったとか、そういうのを共有していただけると、今後、修理の対応も柔軟に行っていただけるのかと思っております。

 次の校務のD X化についても、これはもう求められていた方策だと思っておりますので、ぜひとも進めていただきたいと思いますし、これまでたくさん事務局の方から学校に向けてアンケートをお願いしたりとか、学校の方からの調査だとか、あと、学力調査の成績だとかの解析、このようなところで、学校にもありますし、事務局の方にもたくさんのデータがあると思います。

 非常に授業の時間を割いてアンケートを取ったりとか、大変な労力が現場ではかかっているという声を聞いておりますが、大変貴重な情報ですので、このようなことが共通化されていくことによってデータの解析がより深くできると考えていますので、そのようなところも含めて、この校務のD X化ができることを期待しています。

 このようなところでは、情報のセキュリティーとか、まだまだ課題があるかと思うのですけども、柔軟に対応していただいて、より効率的に使えていければと思っています。

 3の方のこれからの学びですけども、やはりこれまではI C Tの利用ということで、授業でI C Tを使いましょう、使いましょうというところから、これから、

今回のここにお示しいただいているように、一台端末の活用ということで、次のステップに移られるということになると思います。

さらなる双方向での共有化というところが進んでいく中で、支援センターの方からも学校に配信用のカメラを送っていただいたりだとか、特別教室にモニターを置いていただく、電子黒板を置いていただくなどしていただいていますので、特別教室でも大分電子黒板の活用が普及されていて、私も学校に伺ったときにその活用の姿を見せていただいているのですが、例えば不登校の児童の方とか、体調がよくなって学校に行けなかった場合の方とか、子どもたち、それは周りの子どもたちに病気をうつさないために休んでいる方もいて、中には授業を聞くことはできるような子もいると思います。

不登校のお家に関しても、学校でどのようなことをしているのかとか、やはり不安な気持ちを抱えている子もいますので、できるだけやはり学校の状況をその子どもたちに届けてあげたいという気持ちがあるので、そのようなところも少し、何か、この先検討していただけるように、十分、検討はしていただいているのですが、何か実践事例を、1つでも取組をしていただければと思っておりますので、これらのところをご検討いただいて、引き続き進めていただけるように、よろしくお願いします。

教育支援センター所長

ありがとうございます。まず端末の配備のところでは、野田委員がおっしゃるように、本当に想定できないような故障があり、本当にこちらでも驚いているところもあります。

ですので、そのような内容も、もちろん業者もそうなのですが、学校の方にもフィードバックもさせていただきながら、物を大事にするというか、そのようなところも含めてお話を改めてさせていただいたりというところもしています。

あと、校務の方につきましても、ダッシュボードにつきましても、見る人によって情報の集め方が変わってきて、先生であれば、本当に児童・生徒を細かに見るような情報、校長先生であれば学校全体、教育委員会からは本当に全校のデータを見て教育施策に生かすというようなことができるというふうに言われておりますので、そのようなところを進めていきたいというふうに思っております。

あと、最後の端末の活用についてなのですが、オンライン授業というのは本当にできてよかったなというふうに思っています。

お話があったように、不登校のお子さんの対応もあって、別室から授業を受けていたり、あとはフレンドセンターからも受けていたりということもあります。

あと、1つ事例がありましたのが、小学生で長期入院になってしまうということで、一旦、本来であれば転校扱いみたいな形になるのですが、校長先生からご相談がありまして、引き続き、端末をお貸ししていました。

やはり貸していることで、病室から学校、クラスとつながれるということがあって、すごく励みになったということ。

あと、退院されて戻ったときにずっと学校に入れるということで、すごく保護者の方に感謝されたと、校長先生からお話をいただきました。

そのようなところもあるので、様々な使い方というか、そのようなところも柔軟に工夫していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

野田委員 よろしく申し上げます。

善本委員 よろしく申し上げます。ありがとうございます。

私も青木委員、野田委員、お2人がおっしゃっていたように、改定の方角性については大賛成ですし、これをぜひスピード感をもって進めていただけたらなというふうに思います。

特に学校の現場にいますと、やはり先ほどのご説明にあったように、教員による使用頻度の格差のような問題というのは、ICTを活用する効果をなかなか実感できない教員にも、校務のDX化によって、使用に非常に効果があるということ、自分の仕事にとっても効果があるということが実感できると進めていけるのではないかなというのが現場にいと実感ですので、ぜひその方角性でお願いできればなというふうに思います。

その上で、1つご質問をさせていただきたいのですが、18ページにある児童・生徒の情報活用能力の指標については、令和6年2月ということですから、昨年ですかね、昨年の2月ぐらいに定めていただいたということですが、これについては、この指標は継続して使用されるということによろしいでしょうか。

指導室長 指導室長でございます。

情報活用能力の指標につきましては、現在のパソコンの中でのソフト等を基にしながら作っているというところで、基本的にはこの形を続けていくというふうに考えております。

ただ、善本委員も多分懸念されているかなと思うのですが、情報については日進月歩でどんどん変わっていくところがございますので、そのところも含めて、柔軟に、スピード感を持って改定していくところはあるかなとは思っております。以上です。

善本委員 ありがとうございます。私が少し見ていて気になったのは、1点、すごく具体的な話で、入力速度について目標設定されているのですが、目標の立て方としては、私は板橋区のやり方がすごくいいなと思っていて、小学校もやっぱり低学年、中学年、高学年で差があった方がいいかなというふうに思うのですが、ちょうどこの目標を立てられた同じころだと思うのですが、中教審のデジタル学習基盤特別委員会の方で、令和8年に向けての数値目標をKPIでもう具体的に出していて、小学校が文字入力40字、中学校が60字と設定されているのですね。

実際、でも、そこにも書いてあるのですが、令和4年度の実態から2.3倍ぐらいに上げなきゃいけないということで、かなり目標設定としては高い目標だなという感じがしていて、色々見ていると、でも、他県ではやっぱり国がそういう目標を設定しているので、そこに向けていこうみたいな方角性もあるみたいで、

その辺も含めて、例えば板橋の目標が低いみたいに見られないように工夫をした方がいいかなという感じはあります。

なので、低学年、中学年、高学年と中学生で目標設定されていますけど、中学生が40字という目標になっていて、結局、中教審の方で立てている目標が、2年後の令和8年に向けてではあるが、60字と設定されているので、その辺りを、実態に即してということが必要だと思うので、この目標にこだわり過ぎる必要はないと思うのですが、どういうふうにしてその目標ができそうかみたいな辺りを、よく現場の声も聞いていただきながら、新しい目標設定をしていただくといいのかなというふうに思います。

こういう数値目標が出ちゃうと、現場の先生たちはすごくもしかしたら戸惑う面もあるかもしれないのですが、一方で、そういうことをやっていくことも効果があるのは間違いないので、その辺り、バランスを取りながらやっていただけたらいいのかなというところで、少しそこの数値目標のところが気になったので、指標についてお話をさせていただきました。

いずれにしても、あまり数値だけにこだわるのが目的ではないのはもう間違いないので、そのような意味で、子どもたちが情報活用能力を高めていければいいというふうに思いましたし、今回、生成AIについては、冒頭のところでだけ言及されているのですが、中学生に関しては、生成AIとどう向き合うかということをお私としてはかなりもうやっていかなきゃいけないのではないかなというふうなことも思っていますし、先ほど青木委員からも言及がありましたが、私がアンケートを見てすごく面白いなと思ったのは、子どもたちが処理能力に対する重要度がものすごく高い。

大人の意見では処理能力はさほどでもないのですが、子どもたちの意見、アンケート結果だと、すごく処理能力を気にしているということも分かるので、その辺りは本当に大人の目線での難しい要素もあると思うのですが、そういう意味で、子どもたちがどんどん使っていけるようにするために、もちろんいろいろな問題との兼ね合いがあると思いますが、ぜひ進めていただければなというふうに思います。ありがとうございました。

指導室長 指導室長でございます。ありがとうございました。

今、善本委員がおっしゃったとおり、実際、これは指標ということですので、これを基にしながら、しっかり現場の実態を踏まえて活用し、できるようにしていこうと思っています。

また、現場の実態としましても、子どもたちの活用頻度が高ければ高いほど、よく活用したいと思うので、この情報処理能力というところに子どもたちが着目というか、高めたいという気持ちを持っているということも大切で、指導する教員の方もそこを感じ取った上でやっていく、そこの意識も高まってくると指標の方も見直す。

あと、また、生成AIにつきましても、ガイドラインも出ていますので、そこを踏まえて、こういうものをすぐ作ったらもうそのままということではなく、リ

ニューアルしていくということを忘れずにやっていきたいと思います。
以上です。

教育支援センター所長 私の方からも、先ほど冒頭にお話しいただきました校務D Xのところをしっかりと進めていきたいと思います。

また、教員の活用というところの部分であります、やはり研修だったりというところではあるのですが、来年度、少し工夫をして、今までは学校をぐっと進めていく管理職、あと、I C Tの推進リーダーという形で、それぞれに同じような研修をしていたのですが、今度、来年は一緒に来ていただいて、一緒に研修を受けていただこうかなというふうに思っています。

やっぱりそれぞれになつてしまうと、何か、持ち帰ったときになかなか一緒にならないというところはあるので、一緒に研修を受けていただいて、学校としてそこで一緒に考えていただきたいなというふうに思っていて、そのような形で研修も変えながら工夫をして進めていきたいというふうに思っております。

よろしくお願いします。

教 育 長 それでは、他にいかがでしょうか。

小 林 委 員 昨年の12月に学校訪問で、実際に、お子さん、生徒さんたちが楽しそうにタブレットを使って授業をされていらっしゃるのを拝見できました。

やはり校長先生が、「I C Tに強い先生がいるので助かります」とおっしゃっていたので、先生の間で格差というのがあるなということで、今、研修というお話がありましたので、ぜひ進めていただきたいなと思いました。

そして、校務D X化で、先生方はすごく大変だというのが分かりましたので、これによって大分先生方の負担が軽減されるというなと思っております。

感想でございますが、以上でございます。ありがとうございます。

教育支援センター所長 先生の格差というところではあるのですが、やっぱり学校の中でもというところがあります。I C T支援員をセンターの方から配置しているのですが、I C T支援員からの情報も聞きながら、例えばこういうところがこの学校は弱いなというところがあれば、I C T支援員任せにせずに、センターの職員でチームを組んで、キャラバン研修ということで、訪ねて行って、直接、私たちが研修をやらせていただくというようなことも、その学校に合った形も進めさせていただいているところなので、また、そのところは引き続き進めていきたいと思います。ありがとうございます。

小 林 委 員 よろしく願いいたします。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

青木委員　少し先ほど石野所長からお話があったオンライン授業の方なのですが、うちが新しく入れている導入で、結構いいので、少し紹介だけしておきたいのが、今、画面の後ろに写っている大きいモニターがあると思うのですが。

これは電子黒板とオンライン授業を両方共用できるタイプなのですが、MAXHUBというのですが。これは本当によくて、先生が教室に持って行って、ここで、それで普通の電子黒板のように使っているのですが、もう完全にオンラインの配信も同時にできてしまっていて、使い勝手はWindowsベースなので、普通の先生でもすぐに慣れる形だと思うので、こういうものの導入も検討していただけると、特にオンラインや何かが重要だと言われている小中学校では、結構、使ってもらえるのではないかなと思ったので。

すみません、余計な話かもしれないですけど、ご検討ください。よろしくお願いします。

教育支援センター所長　ありがとうございました。また電子黒板の更改のときにも、また新たな機器が出ているところもあるかと思いますが、そのようなところも含めて検討していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

教　育　長　他にいかがでしょうか。

私からは、今回、この改定に向けて、本文の前に概要版をつけてもらったのですが、これがとても分かりやすく、1枚見るとさっと内容が頭に入ってくることがとてもよかったと思います。

ご存じのとおり、GIGAスクール構想がコロナ禍で早まって、とにかくまずは導入するということに力点が置かれていたのですが、いよいよNEXT GIGAは、どう効果的に活用するのかというところにポイントが移ってきますので、そこをしっかりとやっていくという計画が、これでしっかり立ったという印象です。

さらに言えば、授業革新と連動していて、これからの授業は、一斉型ではなくて、しかも単なる対話型でもなく、自分で子どもが自分の進度を決められる、それから学習方法も選べるというような、セレクト型というのでしょうか、自己調整型とか、自由進度学習と言われているもの、私はタイプSと呼んでいます、こういうものが始まってきます。

そうすると、ますます端末が必須といいますか、非常に親和性があるので、重要な取組になってくると思います。

当たり前のようにこなしつつ、子どもたちも学習がしやすい、先生も子どもたちがやっている学びが、この端末を見れば、全部、先生のところに情報が入ってきますので、今、この子はここまで進んだ、この子は少しここが遅れているから声をかけようかなということがわかります。また、いろいろな場所で学習するという形態の授業も始まってきますので、端末がとても先生にとってもありがたい存在になります。ますますその需要が高まってくると思うのですね。

そのためのいいガイダンスができればというのが1点と、それから、小林委員も今言っていただきましたが、校務ですね。校務支援ということで、先生方の働

き方改革、あるいは「働きがい改革」と前教育長も呼んできておりますが、ここに資する形でスムーズにDXが進むと、ますます先生方もやりがいがある仕事ができますので、そこに向けて、ぜひブラッシュアップをしていただければと考えますが、この点、センター長、いかがでしょうか。

教育支援センター所長

冒頭の使い方、活用の方法になります。

やはり学校に行きますと、本当に使われているなというのが分かり、本当に浸透してきたなというところではあるのですが、やはり一斉授業がデジタルの一斉授業みたいなところの先生もまだいらっしゃいます。

ですので、そのようなところは、指導室とともに、授業改善とともに取り組んでいきたいというふうに思っております。

あと、2番目の働き方改革のところにつきましては、やはり校務DXを進めていくこのチャンスで、どういうふうにしていくと、より先生方が効率よくできるのか。

例えばダッシュボードのイメージなんかも、学校の現場の先生と話をしながら、どのようなデータを収集して、どのようなものを見せることで先生たちがよくなるというところも検証していきながら作っていききたいなというふうに思っています。

あと、やはり働き方改革の中で、ペーパーレスというところでもありますので、そここのところもしっかり進めていけるような形を取っていききたいというふうに思っています。

教 育 長

指導室長からもお願いします。

指 導 室 長

指導室長でございます。

今教育長からお話がありましてとおり、新しい学び、タイプSのところに進んでいくに当たっては、その学びをするためには、このICTデジタルは欠かせないものだと思っています。

使う、使わないの二項対立ではなくて、新しい学びをする上でのツールになるというところで、既にそういう動きが区内の学校にも広まっていますので、そちらの方を横展開していくということはやっていきたいというふうに思っています。

また、授業が変わることによって、子どもたちが主体的に学習に取り組むことができます。子どもたちが主体的に学習に取り組めるようになると授業の形も変わりますので、先生方の授業準備を含めた授業の展開についても形が変わってきます。

時間を費やすところも変わってくるので、これが働き方改革につながるというふうにも思っていますので、そういう視点で授業革新と働き方改革を両輪でということとは引き続きやっていきたいと思っています。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

もう1点は、先ほど善本委員も触れていただきましたが、私の方でも、生成A Iについて、昨年末の職員向けの訓示で、令和7年はD X化を、学校対応だけではなくて、教育委員会全体でも進めましょう、A Iの活用も研究してくださいということを伝えましたので、ぜひこの点も含めて進めていただければと考えておりますので、よろしくお願いします。

その点について、センター長から、一言、お願いできますか。

教育支援センター所長 生成A Iにつきまして、昨年末にまた新たな指針が出たということで、指導室の方から学校の方にも周知していただいております。

やはりそのところを受けて、板橋区としてどういうふうに取り組むのか、どういうふうに子どもたちに学んでもらうのかというところを一緒に考えて、教育委員会としての方向性というか、そのようなところを示していけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

教 育 長 学校対応だけではなくて、ぜひ教育委員会事務局も率先してD X化を進めていくということも併せてよろしくお願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして本日の教育委員会は閉会とします。ありがとうございました。

午前 1 1 時 1 2 分 閉会